

男女府第1824号
平成27年11月13日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
（ 公 印 省 略 ）

「障害者差別解消法 福祉事業者向けガイドライン」について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、障害者の差別解消に向けた取組を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省からの通知及びガイドライン等の添付資料は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyuu/>

担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本 電 話：06-6210-9267 FAX：06-6210-9322
